

有限会社桜江町桑茶生産組合 女性活躍行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることにより、従業員が自らの能力を発揮できる雇用環境の整備を行うことを目的として、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和3年12月1日 ~ 令和6年11月30日

2. 当社の現状および課題

・女性正社員数 11名、女性パート社員数 10名、計 21名

・女性社員の割合 40.5% (前回策定時) → 51.2%

【事務部門：83.3%
加工部門：75.0%
栽培部門：21.1%】

・女性社員の平均勤続年数 6年8ヶ月 (前回策定時) → 5年4ヶ月

※前回策定時から女性社員 11名 (正5名、パ6名) 採用しており平均勤続年数が低下

・女性管理職の割合 40% (前回策定時3名) → 33.3% (3名)

※女性管理職の数は変化無したが前回策定時から男性管理職が1名増のため割合低下

・女性非正規社員の割合 53.3% (前回策定時) → 47.6%

・出産、育児、介護等のライフイベントを抱える (または迎える) 社員も多く、ワークライフバランスに適用した就労環境の整備が必要である。

3. 目標

①栽培部門の女性社員を1名以上採用する

②出産、育児、介護をきっかけとした離職者0人を目指す

③女性正社員比率を52.4%から60%に増やす (現行11名→13名)

4. 取り組み内容と時期

取組①：令和3年12月～

- ・職場環境の改善のために社員へのアンケート (または面談) を定期的に行う。
- ・ワークライフバランスに適用した勤務体制を図るためにテレワークの導入を検討する。
- ・ノー残業デーを設定し実行する。

取組②：令和4年12月～

- ・ワークライフバランスに適用した勤務体制を図るためにテレワークを導入、実施する。
- ・非正規社員の方を対象に個々のライフスタイルに合わせた働き方を選択できるように検討する。

取組③：令和5年12月～

- ・職場環境 (空調、休憩室、シャワー室等) の改善に取り組む。
- ・オンライン等を利用した各種研修、セミナーに参加する支援を行う。

以上